

東日本大震災から国や県、市町村が民間企業やボランティアなどと協力して、復旧・復興に向けて歩み続けていることを知っておきましょう。



東日本大震災
地震発生!



(写真提供:女川町)

国や県、各市町村で
災害対策本部を設置

東日本大震災発生後、国、県、各市町村は、「災害対策本部」を設置し、災害対応のための情報収集や支援体制の整備を進めました。

警察、消防、自衛隊などによる救助活動

各市町村…被害の状況を把握し、住民の安否確認や避難誘導などを行いました。

警察や消防、自衛隊…住民の避難誘導や消火活動により、多くの命を救いました。また、津波により孤立した人々などの救助や行方不明者の捜索も行われ、現在も捜索は続いています。(2016〔平成28〕年1月11日現在)



(写真提供:陸上自衛隊第1ヘリコプター団)
出島から陸上自衛隊のヘリコプターで搬送された島民(女川町)

避難所の開設・運営とがれき撤去

宮城県でも多くの人たちが避難所での生活を余儀なくされ、ピーク時には、学校などの1,183施設で各市町村により避難所が開設・運営されました。長期的な避難(2011〔平成23〕年12月30日にはすべての避難所が閉鎖)となる地域もあり、周辺市町村をはじめ全国から支援がありました。また、この震災で出たがれき(当初1,800万トン〔推定〕で県内の一般廃棄物の23年分に相当する量)撤去が市町村や民間企業により始まりました。



(写真提供:宮城県建設業協会)
道路のがれきを撤去(仙台市)

地震発生直後〜緊急対応期

復旧期

応急仮設住宅の建設とライフラインの復旧

各市町村は、応急仮設住宅の建設を始めました。建設用地がなく学校の敷地に応急仮設住宅が建設された地域もありました。学校では、仮設住宅に住む方々を行事に招くなど寄り添ってきました。また、電気、水道、ガスなどのライフラインの復旧に全国から多くの業者がかけつけました。



校庭に建設された応急仮設住宅(気仙沼市)

県や各市町村で「復興計画」を策定

県では、2011(平成23)年10月「宮城県震災復興計画」を策定しました。これを受け、2012(平成24)年3月時点までに21市町で災害に強いまちづくりの計画を策定しました。この策定にあたっては、中学生も住民とともに将来のまちづくりの会議に参画する地域もありました。



中学生が参加した「夢のあるまちづくり協議会」(東松島市)

復興に向けた事業の実施

各自治体では、復興計画に沿ってそれぞれの事業が進められています。市街地などのかさ上げ工事も進み、新しい施設や商店が建てられています。さらに、災害公営住宅の建設も始まりました。また、女川町の中学生は、震災を風化させないよう石碑を建てる取り組みを行いました。目に見えるだけの復興ではなく、産業や福祉、教育といった目に見えないしくみを含めて、行政と住民とが一緒になって復興への歩みを一步一步着実に進めています。



復興まちづくり事業の着工式(女川町)



いのちの石碑プロジェクト(女川町)

復興期



安全で災害に強いまちとして復興するには、どのようにしたらよいでしょうか。